

「南三陸町中小企業・小規模事業者等振興基本条例」
制定に向けた取組み状況

平成26年度

○平成26年12月

町議会定例会において、条例制定の考えについて一般質問がなされ、条例制定に向けた取組みを進めるため、調査事業の導入から検討するとなりました。

○平成27年1月20日

南三陸商工会長、宮城県中小企業家同友会南三陸支部長連名による「南三陸町中小企業振興基本条例」制定への要請文が町長に提出され、受理しました。

○平成27年3月

平成27年度南三陸町一般会計予算に、地域経済調査事業費(委託料)を計上しました。(予算額：500万円)

平成27年度

○平成27年8月～平成28年3月

地域経済調査事業(南三陸町中小企業実態調査等委託業務)を宮城県中小企業家同友会に委託しました。

調査票配布477、回収294、回収率61.6%

○平成27年9月16日～9月18日

宮城県中小企業家同友会南三陸支部松山・東温市視察に同行し、先進地の取組みについて情報収集をしました。

平成28年度

○平成28年4月13日

南三陸町中小企業実態調査等委託業務報告会開催(主催：宮城県中小企業家同友会)

○平成28年9月～10月4日

成文化検討委員会準備会の立ち上げについて、宮城県中小企業家同友会南三陸支部と協議を行いました。

・準備会 平成28年10月4日 委員会の立上げについて

同友会南三陸支部の皆さんを中心に、農林業、水産業、商工業、教育関係、町民代表など町内有志に参加いただき、総勢29名の成文化委員会を立ち上げ条例前文について検討を行うこととしました。

○平成28年12月2日

南三陸商工会長より「中小企業・小規模企業振興に関する条例」制定への要請文が町長に提出され、受理しました。

○平成28年11月～平成29年3月 ～成文化委員会～

- ・第1回 平成28年11月 1日 前文について検討
- ・第2回 平成28年11月18日 前文について検討
- ・第3回 平成28年12月19日 前文について検討
- ・勉強会 平成29年 1月31日 慶応義塾大学植田先生を招いての勉強会
- ・役員会 平成29年 2月14日 前文について協議
- ・役員会 平成29年 2月16日 前文について協議
- ・第4回 平成29年 3月 7日 前文について検討

平成29年度

○平成29年4月～平成29年7月 ～成文化委員会～

- ・第5回 平成29年5月 2日 条例（案）について検討
- ※第5回目以降は庁舎内において策定に向けた政策調整、法令審査などが主体（以後の成文化委員会は主に電子メールで対応。）

○平成30年3月

（仮称）南三陸町中小企業・小規模事業者等振興基本条例素案の決定

平成30年度

○意見公募手続（パブリックコメント）実施

（仮称）南三陸町中小企業・小規模事業者等振興基本条例（素案）においては、その基本理念や町民等の皆様方に担っていただく役割などを定めることから、意見公募手続を実施しました。

- ・公募期間 平成30年4月4日～平成30年4月26日
- ・意見提出 3件

○条例制定

平成30年第4回定例会に提案し、可決・成立しました。

- ・可決 平成30年6月15日
- ・公布 平成30年6月25日（平成30年条例第19号）
- ・施行 平成30年7月 1日